

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡南箕輪村

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡南箕輪村の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 将来の南箕輪村の人口維持を目指した取り組み

南箕輪村の総人口は、昭和 40 年（1965 年）の 6,146 人から令和 2 年（2020 年）の 15,582 人（長野県毎月人口移動調査 2020 年 4 月現在）と大きく増加しており、ここ数年も毎年 100 人前後の増加を続けています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に、独自に南箕輪村の人口を推計したところ、本村の人口は、令和 12 年（2030 年）をピークに減少に転じ、令和 22 年（2040 年）に 15,590 人と推計されています。出生率が上がらない中、近隣自治体からの子育て世帯の転入が続いているなど、本村の人口増加は社会増による影響が大きいことから、近隣自治体では人口減少が進み、地域全体の人口が減っている中で、本村においてもいずれは人口が減少する時期が到来することが想定されます。

社会動態の増加は、通勤通学圏である上伊那の他市町村からの転入超過が主要因と言えます。ただし、県外へは転出超過となっており、年齢階級別の人口移動では、男女とも 20～29 歳での転入者数及び転出者数が最も多く、進学・就職等によるものと推測されます。

人口減少が進めば、地域の基幹産業である製造業をはじめ、様々な分野で労働力不足や高齢化が進み、地域経済の衰退を招くことになります。

そこで、本計画では、人口減少を抑制し、令和 12 年（2030 年）以降も人口 15,800

人を維持することを目標とします。

（２）南箕輪村におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

将来に向けて村内人口を安定化させることには、「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環を形成する必要があります。

- ・近隣の市町村との連携による「しごと」の確保を目指し、良好な住環境の形成による「ひと」の増加を目指します。
- ・大学、専門学校等に進学した「ひと」が、「しごと」を求めて流出していることから、「しごと」の確保を目指し、住み慣れた地に帰ってくることによる「ひと」の減少の抑制も目指します。
- ・多くの若者が住む村を形成するとともに、子どもを産み育てやすい社会をつくり出すことが必要です。

以上のことから、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、目標の達成に取り組みます。

- ・基本目標 1 立地特性を生かした職住近接のむらづくり
- ・基本目標 2 若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり
- ・基本目標 3 安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり
- ・基本目標 4 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額（4人以上事業所）	764億6,401万円	900億円	基本目標 1
	事業所数（事業内容不詳を含む）	572事業所	638事業所	
	従業員数（村内企業の従業員数）	6,324人	7,018人	

イ	社会増減	+96人/年	+45人/年	基本目標 2
イ、ウ	住民基本台帳人口	15,644人	15,900人	基本目標 2・3
ウ	合計特殊出生率	1.64	1.91	基本目標 3
エ	むらへの愛着度（18歳以上の村民）	79.1%	80.0%	基本目標 4
	今後の定住意向（18歳以上の村民）	85.7%	89.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 立地特性を生かした職住近接のむらづくり事業

イ 若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり事業

ウ 安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり事業

エ 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり事業

② 事業の内容

ア 立地特性を生かした職住近接のむらづくり事業

産業の振興による「働く場の確保」は、地域の活力と持続可能な地域づくりに必要不可欠なものです。本村の主要な産業は製造業であり、村民は村内外の企業に勤めています。村内の企業を支援し雇用を創出するとともに、本村の立地を最大限活用し、近隣市町村へ通勤する村民への支援も行います。このことにより、雇用の安定化と新たな雇用の創出、職住近接による人口の増加を目指します。

【具体的な施策】

- ・ 商工業・サービス業の振興による雇用の創出事業
 - ・ 魅力的な農業経営の確立事業
 - ・ 移住者や女性の就業支援事業
- 等

イ 若者定住と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり事業

居住人口の増加は、「人口維持」の基本であり、地域コミュニティや地域経済の維持等全てにおける基本です。本村は、用途地域が指定されている区域以外の農地の多くは農業振興地域となっていますが、用途地域指定地を中心に積極的に宅地化を図ります。また、住宅地や住宅の取得、空き家の有効活用などへ支援を行います。特に、子育て世代の若者の住宅取得や定住に対して、積極的な支援を行います。さらに、様々な施策展開によって、人口の減少抑制とバランスのとれた年齢構成を実現します。

【具体的な施策】

- ・ 安全で快適な住宅・住環境づくり事業
 - ・ 村内移住・定住・若者回帰の推進事業
 - ・ 南箕輪の魅力開発とブランドづくり事業
- 等

ウ 安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり事業

子どもの増加は、地域の活力を増加させるとともにバランスのとれた年齢構成を形成することができます。南箕輪村の合計特殊出生率は 1.6 前後となっています。

南箕輪村の「将来展望人口」を実現し、人口減少に転じる時期を遅らせるためには、合計特殊出生率を上昇させることが必要であり、そのために、結婚への支援や子育て世代への切れ目のない支援に取り組みます。さらに、将来の定住のための取り組みとしての子どもの郷土愛の醸成への取り組みを拡充します。

【具体的な施策】

- ・ 妊娠出産・子育て支援の充実事業
 - ・ 教育の充実事業
 - ・ 移住者や女性の就業支援事業
- 等

エ 誰もが安心して暮らし続けられるむらづくり事業

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「むら」が活力を発揮するとともに、村民の誰もが安心して暮らし続けられる「むらづくり」が必要です。そのため、様々な主体が連携することによる村民の安心の創出と生活に必要なサービス機能を提供し、地域での支え合いと豊かな自然の中、住み慣れた地域で快適な生活を送り続けることのできる環境の創出を支援します。

【具体的な施策】

- ・ 自然災害に強い地域づくり事業
 - ・ 参画・協働の推進とコミュニティの育成事業
 - ・ 自然環境に育まれるむらづくり事業
- 等

※ なお、詳細は南箕輪村第5次総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

890,000 千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月までに外部有識者等による南箕輪村むらづくり委員会により、PDCAサイクルによる効果検証、効果・成果を踏まえた計画の見直し等を行う。

【外部組織の参画者】

住民代表、商工会、大学教授、金融機関支店長、民生児童委員、防災士、キャリア教育関係者、保育園保護者、地元ケーブルテレビ、労働組合関係者、土地家屋調査士

【検証結果の公表の方法】

村広報紙、村webページで公表

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで